



全国保険医新聞 2015 年 8 月 5 ・ 15 日号より

## 歯科

### 診療報酬改定議論はじまる

7 月 22 日の中医協総会で、15 年度歯科診療報酬改定の議論が開始された。周術期における口腔機能管理や「かかりつけ歯科医」などについて意見が交わされた。

遠藤秀樹委員(日歯)は、初めて委員として中医協に出席し、周術期における口腔機能管理について「慢性期、回復期、施設への移行となった場合には、歯科との関係が途切れてしまうことが多々あるため連携の工夫が必要」、「特に高齢者は歯周病が進行しても歯周外科を選択しないこともあるため、SPT(サポーターティブ・ペリオドンタル・セラピー)の普及拡大とともに、患者に合った維持管理のあり方を検討することが必要だ」などと述べた。

「かかりつけ歯科医」について、白川修二委員(健保連)から「次回改定で評価したいということか」との質問に対して、厚労省は今後の議論次第と前置きした上で、評価したいとの前向きな姿勢を示した。

鈴木邦彦委員(日医)は、口腔機能については医科でも日常的に嚥下機能検査を行っている。歯科医師のみが算定可能な項目とはせず、医科歯科他職種連携の視点で総合的な検討をと要望した。

安部好弘委員(日薬)は、患者から薬剤師に口腔乾燥の訴えがあった場合には、歯科医師に報告して対応する流れだったが、ビスフォスホネート製剤での顎骨壊死を防ぐため既に情報提供が行われているように、口腔乾燥症についてもかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師との連携でしっかりと取り組みたいとの考え方を示した。

歯科診療報酬改定についての次の議論は、秋以降に行われる。